

「三木市多文化共生推進プラン（案）」に対する 意見の概要及び意見に対する市の考え方

意見募集期間 令和5年12月18日(月)～令和6年1月19日(金)

意見提出者数 1人（5件）

意見の概要と意見に対する市の考え方

意見については、概要を公表することとしています。案と直接関係ないと考えられるご意見については、掲載していません。
なお、本プランの内容について、修正箇所はありません。

1 プランの推進に関するここと

【意 見】

三木市の多文化共生推進プランを行う責任の所在を明言して頂きたい。

【市の考え方】

「三木市多文化共生推進プラン」は、行政の枠内だけでなく、また行政内部の所掌にとらわれず、市として多文化共生について取り組むべき課題をまとめました。

推進体制については、行政だけではなく本市を構成する取組主体（チーム三木）の様々な担い手がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協働を積極的に図っていく必要があります。

そのため「三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会」を組織し、市民協働課が中心となって計画の効果的な推進を図ります。

2 医療（感染症対応を含む）・保健サービスの提供に関するここと

【意 見】

外国人住民のアンケート結果では、「日本語を上手に話せなくて困ったことの」有無で、病気になった時（病院）が最も多い。

どうして医療に関する記述が後ろの方に埋もれるのか、「国」「県」の指針やプランに従わずとも良いのではないですか。

【市の考え方】

本市の実情に応じた多文化共生に資する施策の立案・推進を前提として、アンケート調査やヒアリング調査のデータを活用し、外国人住民の現状と課題を明らかにしました。

その上で必要な施策の基本的な考え方を明確にし、基本目標、基本方針、施策を体系的に示しています。

外国人住民が、安心して医療をうけられるための環境整備の必要性は認識しています。国の「地域における多文化共生推進プラン」を参照していますが、優先順位をつけている訳ではありません。

3 行政・生活情報の多言語化に関するここと

【意 見】

このプランを読んでもしっかりと理解できなくて困っています。

このプランは、日本人だけが読むのですか？外国人住民も読むのであれば、概要版だけではなく、本編も「やさしい日本語」にしてください。

【市の考え方】

プランの対象者は、日本人住民と外国人住民の双方です。

プランの多言語化は必要ですが、すべての言語に対応することは難しいことから、本プランでは、「やさしい日本語」の普及も期待して、概要版を「やさしい日本語」とベトナム語、中国語、英語に翻訳する予定です。

4 日本語教育の推進に関するここと

【意 見】

日本語学習の環境整備について、ICT を活用して頑張ってください。

【市の考え方】

ご意見ありがとうございました。

5 プランの進行管理に関するこ

【意 見】

プランの進行管理については、PDCA サイクルにより行うとあります
が、声なき声を拾い、現場をよく理解した上で点検・評価して
ください。

【市の考え方】

いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上で参考にさせて
いただきます。